

不祥事根絶のための行動計画

区分	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立	○服務研修の方法や内容等を見直し、より体験的な研修を実施する。管理職の研修だけでなく、主任・主事・学年で分担して主体的な研修の方法や内容になるようにする。 ○教育公務員としての自覚と不祥事根絶に向けた決意を強めていく。	○身の回りの出来事を取り入れたり、ワークショップ型研修、ロールプレイ等、職員が主体的に参加したりする研修を行っていく。 ○不祥事防止に係る情報を全教職員で共有していく。	○不祥事防止委員会で研修の成果と課題・改善策を立てる。 ○不祥事防止に係る資料を、その都度配布または閲覧し、全教職員に周知していく。
学校組織としての不祥事防止体制の確立	○教職員同士のコミュニケーションをさらに促進し、組織で仕事を進めることができるようにする。 ○「報告・連絡・相談」を管理職や主任等に細やかに行い、複数対応、組織としての対応を行う。	○部会等で互いの仕事の進捗状況を確認し、特定の者に負担がかからないよう集団で支援する体制をつくる。 ○問題の早期発見・早期解決に向けて、迅速に対応していく。	○月に1回、不祥事防止委員会で情報交換を行い、状況を把握するとともに、暮会等で改善事項を周知する。
相談体制の充実	○「教育相談窓口」を発達段階に応じて説明し、周知を繰り返し行い、相談しやすい体制をつくる。	○学校だよりで保護者等に周知するとともに、校舎内全ての教室にポスターを掲示し、担当の教職員を明示する。	○年に3回、児童、保護者及び教職員を対象にアンケートを実施する。